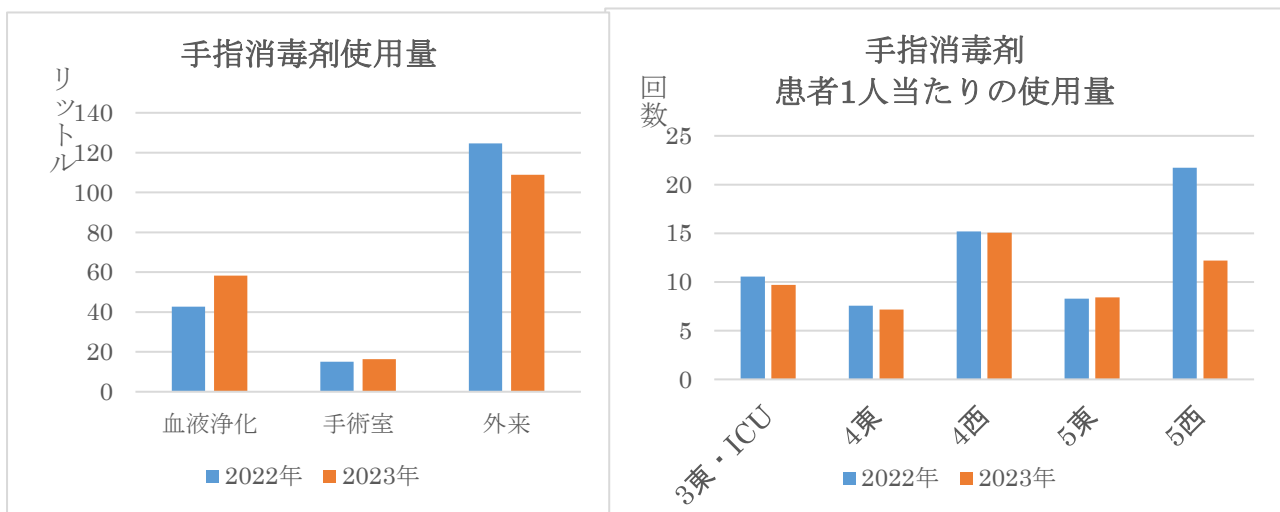


手指衛生への取り組み

看護部感染呼吸リンクナース会



看護部では各部署のリンクナースが中心となり感染対策活動を行っています。今年度活動内容として手指衛生、防護具着脱時の接触感染防止対策と看護処置時の清潔操作の向上について取り組みを行いました。手指衛生に関しては速乾式アルコール手指消毒剤の使用量測定を行っています。2023年度は透析室や手術室では手指消毒剤使用量は増加していましたが、病棟全体での使用量は減少していません。自分の手指消毒剤使用量を知るために測定は、始業時に各自で行っていますが、増加にはつながっていません。増加しない原因としては手指衛生の必要性の理解不足や実施のタイミングの知識不足などが考えられます。次年度は、現場で直接観察などを行い、効果的な手指衛生が行えるよう働きかけていきます。防護具着脱時の接触感染防止対策では、エプロンやガウンの着脱の注意点や中心静脈栄養の点滴刺入部の保護フィルム交換時の注意点を図にしたものを作成しました。作成した図（＝ベストプラクティス）を使用して看護師間で勉強会を行い、理解を深めました。



【記：看護部：岸田・南・田中】

手指衛生優秀部署発表



部署	理由
4西	5病棟で最も1患者当たりの手指消毒剤使用量が多い
3東	使用量が8月から増加あり継続
血液浄化センター	4月からの使用量が右肩上がりで1.8倍増加
手術	4月からの使用量が右肩上がりで1.4倍増加
眼科・皮膚科	昨年度に比べ払出量3倍に増加
栄養部	昨年度に比べ払出量1.3倍に増加

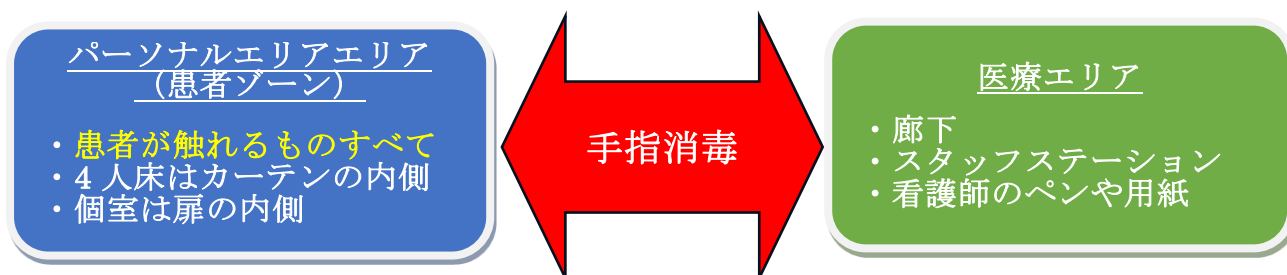
手指消毒が必要なのは、こんなタイミング！



2009年、世界保健機関（WHO：World Health Organization）は「医療における手指衛生についてのガイドライン」を公開しています。「5つのタイミング」で手指衛生を実施することによって医療関連感染を低減することができます。そのタイミングとは

- ① **患者に触れる前**（手指を介して伝播する病原微生物から患者を守るため）
- ② **清潔 / 無菌操作の前**（患者の体内に微生物が侵入することを防ぐため）
- ③ **体液に曝露された可能性のある場合**（患者の病原微生物から医療従事者を守るため）
- ④ **患者に触れた後**（患者の病原微生物から医療従事者と医療環境を守るため）
- ⑤ **患者周辺の環境や物品に触れた後**（患者の病原微生物から医療従事者と医療環境を守るため）

さらに患者のパーソナルエリア（患者ゾーン）から医療エリアに移動したタイミングや、逆に医療エリアから患者ゾーンに移動したタイミングには、手指消毒を行いましょう。患者ゾーンに持ち込まない、医療エリアへ持ち出さないことを意識してください。それぞれのエリアからの細菌やウイルスの交差を遮断することが感染防止対策となります。病院全体で感染対策の向上を行い、患者さんだけでなく、自分や家族・同僚を細菌やウイルスから守りましょう。



【記：看護部 南 康一】

コラム：災害時の感染対策

1月1日能登半島地震が発生。病院や避難所にたくさんの市民が避難しました。ライフラインでは断水により、病院診療継続の危機がありました。皆さんの努力で切り抜けました。停電がなかったのが幸いでした。断水が続いた場合はトイレが使えず流水での手洗いもできないので衛生面で多大な問題が発生します。手洗いはアルコール手指消毒剤の使用でカバーできますが排泄はビニール袋をトイレにかぶせその中に紙おむつを入れ排泄することになります。ビニール袋ごと外し、廃棄します。

また、当院に受診したCOVID-19罹患者で「避難所に行っていた」という事例が複数ありました。災害は突発的に発生しますのでそのような場合、マスク装着などユニバーサルマスキングを常に意識して行動したいものです。

【記：感染対策室 谷畑 祐子】

